

# 岩手医科大学看護学部紀要投稿規程

制定 令和4年1月19日

## (目的)

第1条 この規程は、岩手医科大学看護学部（以下「本学部」という。）における教員等の研究成果を広く学内外に発信することを目的として、岩手医科大学看護学部紀要（英文誌名：Journal of School of Nursing, Iwate Medical University、以下「紀要」という。）を発行するにあたり、必要な事項を定める。

## (編集)

第2条 紀要の編集は、看護学部紀要委員会（以下「委員会」という。）が行う。

## (発行)

第3条 紀要の発行は、原則として年1回とし、岩手医科大学リポジトリにて公開する（原則として、冊子体での発行は行わない）。ただし、委員会の議を経て看護学部教授会（以下「教授会」という。）で承認された場合は、隨時発行することができる。

## (筆頭著者の資格)

第4条 筆頭著者の資格を有する者は、次の者とする。

- (1) 本学部の教員
- (2) 本学部の元教員
- (3) 本学部の非常勤講師
- (4) 委員会が執筆を依頼した者
- (5) その他、委員会が認めた者

## (著者の資格)

第5条 著者の資格を有する者は、次の基準のいずれかを満たす者とし、基準を満たさない研究貢献者は、謝辞にそれぞれの貢献内容を記載する。

- (1) 研究の構想やデザイン、データ収集、データ分析及び解釈に貢献した者
- (2) 論文原稿の作成または校閲に関与し、改訂や助言をした者
- (3) 投稿論文の最終承認を行った者

## (投稿論文の種類)

第6条 投稿論文の種類及び内容は、以下のとおりとし、未発表（投稿中及び印刷中の論文を含む）のものに限る。

- (1) 原著論文

研究論文のうち、研究そのものに独創性があり、新しい知見を含めて体系的に研究成果が記述されており、看護学及び関連分野の知識として意義が明らかであるもの。

- (2) 研究報告

研究論文のうち、研究成果の意義が大きく、看護学及び関連分野の発展に寄与すると認められるもの。

- (3) 総説

特定のテーマについての知見を集め、文献等をレビューし、総合的に学問的状況を概説したもの。

(4) 資料

調査や実践で得られたデータや資料で看護学及び関連分野において公表する価値があるもの。

(5) その他、委員会が掲載を認めたもの。

(投稿手続)

第7条 投稿者は、次の諸手続を行うものとする。

- (1) 投稿原稿2部のうち1部は、氏名、所属、倫理委員会名称（承認番号）、謝辞、助成金及び科研費番号等を取り外して施設や個人を特定する事項を削除する。
- (2) 投稿論文チェックリスト（別紙様式1）に入力し、論文ファイルとともに提出する。
- (3) 投稿原稿は、別に定める執筆要領に従って作成し、メール添付で投稿用メールアドレスに送信する。  
なお、件名は「岩手医科大学看護学部紀要投稿原稿」とする。

(倫理的配慮)

第8条 人及び動物を対象とする研究は、倫理的配慮を行い、その旨を本文中に明記するほか、著者の所属機関等の研究倫理審査委員会の承認またはそれに準ずる委員会等で許可を得る必要がある。

(利益相反)

第9条 著者は、本文末に利益相反の開示について記載することとし、当該研究の遂行や論文作成において、利益相反となるような経済的支援を受けた場合には、その旨を記載する。

2 利益相反状態が存在しない場合には、「本研究における利益相反は存在しない」と記載する。

(投稿論文の採否)

第10条 投稿論文等の採否は、原則として査読者による査読を経て委員会が決定する。

2 査読者は、委員会が依頼する。

3 査読者による査読の結果、委員会は著者に対し、原稿内容の加筆・修正及び原稿の種類の変更を求めることができる。

4 投稿原稿は、原則として返却しない。

(著者校正)

第11条 査読を経て、受理された投稿原稿については、著者校正を原則として1回行う。ただし、校正に際しては、字句の訂正に留め、著者による加筆・修正・削除は、原則として認めない。

(著作権)

第12条 投稿論文の著作権は、電子媒体も含め、全て本学部に帰属する。

(規程の改廃)

第13条 この規程の改廃は、委員会及び教授会の議を経て看護学部長が行う。

(事務)

第14条 この規程に関する事務は、看護学部教務課が行う。

附 則

この規程は、令和4年1月19日から施行する。

## 投稿論文チェックリスト

\*投稿する前に、このリストに沿って原稿を点検し、『岩手医科大学看護学部紀要投稿規程(以下「投稿規程」という。)』及び『岩手医科大学看護学部紀要執筆要領(以下「執筆要領」という。)』に準じてることを確認し、項目の□内に✓印をつけてください。なお、非該当の項目の□内には×印をつけてください。

記入日 : \_\_\_\_\_

論文表題 : \_\_\_\_\_

投稿者 : \_\_\_\_\_

以下の1.~28.の全ての項目をチェックした。

### 【投稿に関する確認事項】

- 1. 原稿の内容は、他の出版物（国内外を問わず）にすでに発表あるいは投稿されていない。
- 2. 筆頭著者は、岩手医科大学看護学部の教員（元教員、非常勤講師を含む）、あるいは、看護学部紀要委員会（以下「委員会」という。）が執筆を依頼した者、その他、委員会が認めた者である。
- 3. 投稿論文作成に当たり各著者が以下の項目のいずれかを満たしている。
  - (1) 研究の構想やデザイン、データ収集、データ分析および解釈に貢献した者。
  - (2) 論文原稿の作成または校閲に関与し、改訂や助言をした者。
  - (3) 投稿論文の最終承認を行った者。

### 【原稿作成に関する確認事項】

- 4. 原稿は、和文または英文である。
- 5. 原稿は、標準的なフォント（MS 明朝または MS ゴシック、英文には Times New Roman）である。
- 6. 原稿は、A4用紙横書きで、35字×28行で記述しており、句読点は「,」または「.」で統一されている。
- 7. 原稿の本文の文字サイズは、10.5 ポイントである。
- 8. 原稿の種類は、投稿規程第6条各号に定めるものである。
- 9. 原稿枚数は、本文、文献、図表を含めて20枚以内である。
- 10. 投稿原稿の下部中央にページ番号を記載している（表紙、抄録、付録以外）。
- 11. 見出しへは、章（I.・II.・III. …）、節（1.・2.・3. …）、項【1）・2）・3）…】、項の下は【(1)・(2)・(3)…】で記載し、MS ゴシックで統一している。
- 12. 原稿は、表紙、要旨、本文、文献、図、表の順に作成し、原則として、I. 緒言（はじめに）、II. 目的、III. 方法、IV. 結果、V. 考察、VI. 結論、文献の順に本文を構成している。
- 13. 表紙には、論文の種類、表題（和文・英文）、著者名（和文・英文）、所属（和文・英文）、5語以内のキーワード（和文・英文）を記載している。
- 14. 抄録には、原則として、目的・方法・結果・結論の項目を付し、それぞれにつき簡潔に述べている。
- 15. 和文要旨は、400字以内である。\_\_\_\_\_字  
英文要旨は、250 words 以内である。\_\_\_\_\_Words  
英文抄録は native check 受け、証明書（様式任意）を添付している。
- 16. 人及び動物を対象とする研究は、倫理的配慮を行い、その内容が具体的に記載されている。また、著者の所属機関等の研究倫理審査委員会の承認またはそれに準ずる委員会等で許可を得ている。
- 17. 誤字、人名のスペルミス、文献記載の不備等の誤りはない。
- 18. 投稿原稿2部のうち1部は、氏名・所属・倫理委員会名称（承認番号）・謝辞・助成金及び科研費番号ほか、個人や施設を特定できるような事項を取り外してある。（本文中にある倫理委員会名称・承認番号・謝辞・助

成金・科研費番号は、「〇〇〇〇の倫理審査委員会の承認（承認番号〇〇 - 〇〇）」等のように行数、ページ番号が変わらないように〇〇で表記する。表紙に記載してある氏名、所属に関しては削除する。)

**【文献に関する確認事項】**

- 19. 文献の種類による記載方法は、執筆要領に従っている。
- 20. 文献の情報は、原典と相違ない。
- 21. 本文中の文献の引用では、著者名及び発行年次を括弧表示している。
- 22. 本文中の文献（著者、年次）と文献リスト内同文献の著者、年次が一致している。
- 23. 文献の共著者は、3名まで表記し、アルファベット順、次いで刊行順に列記している。

**【図表に関する確認事項】**

- 24. 図・表には、論文内でそれぞれ通し番号を付している。
- 25. 図・表の数が本文の引用と一致しており、本文原稿右欄外に挿入希望位置を示している。
- 26. 図・表は、1ページに1点として作成している（ページ番号は不要）。
- 27. 表は、基本的に横線のみで表示し、縦線はすべて消している。
- 28. 数字は、正の数、負の数に関わらず、同列内の小数点の位置、小数点以下の桁数（有効数字に応じて）を揃えている。